

第3回鹿屋市行財政改革推進委員会 会議録

日 時：平成18年4月27日（木曜日）午後1時30分～3時50分

会 場：鹿屋市役所6階601会議室

出席者：秋元耕一郎・入佐俊治・上原忠明・木原誠・坂中春久・神宮司康生
高目秋彦・豊重哲郎・中原浩一・福留勝志・松本辰二・宮島和男・吉野千代子
欠席者：大谷和信・小林千鶴（敬称略）

事務局：行政経営改革課（浅井・川井田・徳留・黒木・吉留・松元・郷原・小原）
総務課（中垣内・森屋・中尾） 財政課（原田・川畑）

【1.開会】

【2.議事 協議題 第2回委員会の会議録について】

事務局：第2回委員会の会議録については、事前に配布しているのお目通し頂いていると思うが、修正箇所は赤色の挿入と見え消しの二重線の箇所である。

会 長：何かないか。なければ、了承いただいた。

【3.議事 協議題 鹿屋市職員定員適正化計画案について】

会 長：前回委員会からの継続審議となるが、説明をお願いする。

事務局：（【資料3 定員適正化計画への対応について】に沿って説明。要点抜粋）

前回委員会で厳しい意見を頂いた。財政からも説明させていただいたが理解いただけなかった。正直どのような修正をするべきか悩んだところであるが、内部議論の過程も説明したい。委員の中には2つの共通した意見があった。ひとつは鹿屋市の財政は大丈夫なのかと言う意見。中期財政計画は計画ではなく財政見通しであるので、このとおり運営すると言うことではない。2つ目は非常に辛い意見でもあったが、職員の仕事が見えない、もっと言えば仕事をしていないのではないかと不信感であった。それらの意見をどうとらえればいいのか議論したが、大綱で掲げた「堅固で財政基盤の確立、市民ニーズに 대응する」というテーマについては、委員の指摘と一致するのではないかと。仕事をしていないというのは心外という意見もあったが、行政サービスの提供に際して職員が仮に一生懸命していても市民に見えない部分があることがそもそも問題であると認識している。結果として受け入れられなかったことについては、全体で議論してきたところである。行政サービスを目に見える形にしていきたいという思いは同じである。そのうえで、「7%以上」という表現をご理解願いたい。少なくとも目標値以上の実績を確保したいと考えている。定員管理の手法については、類似団体との比較が一般的な手法であるのでご理解いただきたい。

会 長：説明を頂いたが、質疑の前に、財政の状況等と定員の管理手法の資料をもらっているの、その説明をお受けしてから、質疑を受けたい。

事務局：（【資料4 定員管理について】に沿って説明）

財政課：（【資料5 鹿屋市の財政状況について】に沿って説明。要点抜粋）

委員の皆様からは将来の見通しが赤字であるということであったが、これは将来にわたって各課でどのような事業計画があり、どのような予算組みがされているかを旧1市3町でとった資料であり、合併時における財政見通しとして示したものである。事業ごとに緊急性、必要性、住民の要望に沿って当初予算の編成を行ってきたところであり、要求額と予算額との

差が精査額となっており、これが21年度までの財政見通しである。2番目は地方財政計画と鹿屋市の関係である。国から地方財政の圧縮が求められているが、鹿屋市については16・17年度で逆転しているが、これは一中や再開発事業、バラのまちづくりなどにより増加しているところである。次は基金のグラフ、決算額の推移、それと自主財源依存財源の別に示したのが5の表である。比較資料が少ないが、地方債は43万8千円で県下第2位、財政調整基金は県下第3位。ほとんど上位にランクされている。次に市税の収入状況であるが、75億から80億の間で推移している。市税と交付税を財源にしているが、16年度決算で158億4,400万の収入に対して、人件費57億300万円、扶助費50億、公債費39億で、歳入からこの義務的経費を差し引いた自由に使える財源は、11億である。近いところでは市税収入より人件費が上回ったケースもあったが、鹿屋市の人件費は市税でまかなえている状況である。義務的経費が大きくなればなるほど政策的経費が少なくなるが、割合的には投資的経費が60億前後である。市債残高なども県内上位を占めているところである。

会 長：市の財政状況まで説明いただいた。質問はないか。

委 員：前回の会議で否決、修正になり考え方を变えてくださいということだったと思う。民間ではこの考え方は通用しないと言った。義務的経費もあるが、危機感を持って、というのは人件費だけを言っているのではなく全般的にどうするか、34億の赤字をいかに減らしていくかが聞きたい。赤字を解消することで、5年後ではなく、市民の負担がどう軽減されるかを聞きたい。

事務局：手法を变えると言うことであればその手法を教えていただきたい。34億の差をどう埋めるかについてはローリングで見直していくほか、集中改革プランでも提案していきたい。

委 員：正規職員ゼロはないが、最低限は必要だがどれだけぎりぎりにするか。国は20%削減を言っているが、今の鹿屋市の状態で運営ができるかということ。今の職員にやめてくれというのではなく、嘱託への切り替えなどで削減できればいいのではないかと。減らせる分を減らして何とかしてほしい、ということ。ほとんどの職員は頑張っている。新規と補充分で経費削減を考えてほしい。指定管理者でも。

会 長：手法としてこういうのがいいという委員からの提言はないか。

委 員：前回修正のときは挙手しなかった。手法として義務的経費をいかに抑えるかがポイントであり、組織改革もあるが、職員を減らすというのは義務的経費は減らせるが、優秀な職員は採用しないといけない。もうひとつは、特別職の給与カット、議員報酬のカット、収入役の廃止、各種委員会の報酬の見直し等の手法もあるのでは。

会 長：他にないか。

委 員：手法の前に、民間と役所の根本的な考え方の相違がある。配布された資料によると、役所は前例主義の中で考えている。横並び主義、類似団体がどうだとか、あと形式主義、この3つの考え方を变えないとだめである。

委 員：例えば財政の方の説明によれば、県内では何の項目が何番目、ということだが、これから21年に向けて、こういう見通し、交付金が減る中で実際どうやっていくかである。これに対して人件費が、77億2千の市税でまかなわれているということだが、とんでもない。全国では人件費を税収の半分にしないと聞けないという市町村がたくさんあるのにである。過去はいい、これからどうするかである。

会 長：今はその手法を聞いているのである。行革を支援していく姿勢を持ってもらいたい。

委 員：事業の見直しについては、類似した事業があると思う。例えば男女共同参画の研修会が、各

種の課で行われる。一つの課でまとめて実施したりすれば、整理していけるのでは。職員には頑張ってもらわないといけないので、職員減ではなく、事業の見直しをして経費削減を図れるのでは。再開発やバラにお金を投じているが、誰が責任をとるかということになると誰も責任をとらないだろうから市民がもっと責任を持って監視すべきである。

委員：補助金についても資料を示してもらったが、内容が足りない。手当で気になるのは特殊勤務手当など。管理職手当を提示してもらうのは当たり前だが、特殊勤務手当などの数字的な内容を知りたい。委員が見てこれが妥当だなという判断をしたかった。誰が責任をとるのかということ。どことは言わないが20数億かけて造った施設が機能しない、そういうのもある。民間の考え方で考えて欲しいと言っている。

委員：課の中での積み上げ方式が難しいということはわかるが、市長が強力なリーダーシップを持って目標を掲げるべき。そうでなければ大変だと思う。

委員：財政は行政目的を達成するための手段。鹿屋市が本当に市民の為になにができるか、明るい行政を目指しているか、そこがはっきり見えないからぼやけたイメージしかわからないのではないか。市の明確な目標を掲げるべきである。

委員：資料3であるが、「取り扱いを一任いただきたい」とは、あれで通してください、前回の提案で承認してくださいと言うことか。しかし、国の基準には合わせてもらいたい。

事務局：数値も含めて表現を変えるので、取り扱いについて一任願いたいということである。国の20%に合わせなさいというのは間違いで、4.6%以上ではなかったかと思うが。委員から出された民間との手法の違いはその通りであるが、取り入れたいのはあっても、前提としては民間と行政との決定的な違いもある。民間の社長ほどお金が自由に使えないのもある。予算主義、前例主義も言われるとおりである。義務的経費をいかに抑えるかで、先に手をつけるのは人件費であるというのは重々承知している。最低の人員は何人かの議論の中で最低の公務サービスは何かという問題にあたった。政策的な課題もたくさんある。サービスのありようの議論もしてもらわなければいけない。出張所、サービスコーナー、自治区の問題、他の自治体ではない制度である。これも含めて人員配置している。整理しにくい制度である。その辺を含めて委員会から提案していただければありがたい。

事務局：委員の意見にもあるように、前例主義と言われればそうである。しかし、類似団体との比較により整理して、方向性を定めなければならない場合もある。

財政課：ご批判もあったが、過去の実績額には決して満足しているわけではない。市税が人件費から政策にまわせるお金がないのはつらいと感じている。義務的経費を出来るだけ切り込んでいって、政策経費に回せるよう努力している。交付税が減らされる現状において、地域の特性をどれだけ生かせるか、住民の意見をどれだけ反映できる政策が行えるか、努力しているところである。

委員：財政面で、バランスシートのような資料があれば、分かりやすいのだが。

財政課：民間は複式簿記であるが、官公庁は単式簿記であるため、バランスシートで簡単に比較するのは難しい。道路買収などの財産取得がその例である。鹿屋市は他市に先駆けて、12年度からバランスシートをホームページで示し、毎年12月には広報で各家庭に配布している。

委員：全国的に不景気の中で東京だけが一人勝ち。鹿屋が勝つ方法はないのか。この計画だと縮小縮小である。起爆剤となるものはないか。行政としては、情報は持っていないのか。

会長：意見が出尽くした。夢ある提言もなされたので次のプランにつなげたい。この協議は今日で終了したいと思うが、どうか。事務局においては目標値以上のものを目指して見直しに取り

組んでほしい。ポイントは職員そのものが熱血を持って進んでいくことがこの会のまとめでもあるので、職員の意識改革も切にお願いしたい。建設的にご理解をお願いして、次の議題に移ります。

【４．議事 協議題 集中改革プランについて】

事務局：（【配布済み資料 集中改革プランについて】に沿って説明。）

委員：住宅使用料収納率もパーセンテージについて100%近くまで割合を上げてほしい。職員が徴収に行くと難しいのなら警察OBの導入なども検討されたらどうか。

事務局：15年度までは75%を切るか切らないか、現年度は92%くらいだったように思う。民法上の取り扱いが変わって少し改善している。入居の際の保証人にも請求して強化している。

委員：HPの充実があるが、鹿屋市のHPの活用状況はどうか。積極的にやっつけようというのなら、充実したものでないと。市民と役所との関係を充実すべきで役所からの情報を一方的に流すのではいけない。メルマガ等で市民と行政の意見交換が容易になればいいが有効活用につながらないと意味がない。

事務局：現時点ではまだ充実していない。情報担当課と協議して情報量も増やしていきたい。情報プラザも今後進めていく。

委員：ご意見をください、というときに情報ツールの充実が欠かせないのではないかと。

事務局：パブリックコメントの導入も待って進めていく。

委員：難しいのは前例のない本庁と支所の関係ではないか。この担当が行革であるが、支所に強い人がいたら改革は進まないということになる。上から進めていかないと。これからの支所の在り方も含めて、連携を図りながら進めないといけない。前例がないから難しい。

会長：支所は三箇所あるが、能率ある推進を含めて、人員を入れ替えるなどの手法をとらないと旧態依然とした雰囲気では能率も含めて期待できないと思う。人員交流ももっと思い切っして欲しい。

委員：給食の配送業務委託について、串良町外となっているのは、串良はもうやっているということか。

事務局：その逆で串良は直営でやっているということ。鹿屋は自校方式である。

委員：鹿屋東中は民間では。

事務局：民間委託による自校方式である

委員：住宅使用料との関連で、未利用施設の有効利用の問題もある。民間貸し付けもあるが、売却も視野に入れるべき。旧町営住宅も相当古いものが多いが、要らない施設は処分すべきではないか。方法の検討も含めて調べ進めていただきたい。

委員：支所の機能見直しであるが、制度上の区長の意見は参考にしながら、前向きな視点で議論をして欲しい。人員交流であるが、4月から支所でも交流があるようで、選挙事務もさされていたようである。協働については、市道の除草がある。八代市でも実施されているとのことだが、旧輝北町でも実施している。道路建設課はご存じであろう。道路愛護作業という名目でしており、それに見合う委託料を払ってきた。道路延長も交付税の基礎となるが、輝北から

鹿児島まで往復する150km程の距離である。町内会に委託するのはその60%くらいである。保険もかけて実施し、経費効果ももちろんであるが市民としての意識はもちろん町内会同士の交流も図れる。先に町内会長をしていたが、主管課はもうこれから先はしないようなことであったが、先ほどのプランでは18年度検討して19年度だったか。

事務局：するかしないか含めて20年度までに決める。

委員：仮に今年度検討して19年度実施でも1年やめると一部はもうしないというところも見込まれることから、市民との協働の後退になるのではないか。

会長：八代市で3億円の経費がかかるということであったか。

事務局：八代市では年2、3回の業者委託を町内会に変更して3億円節減できたということである。

会長：合併協議時も合併市町でばらばらだった。身の回りの市道くらいは自分たちでやれというのが私の意見。

委員：旧吾平町は年2回、町内会でやっており、油代などは出していたが、作業がなくなると集落の連携が薄れる。未加入者との負担の差は出てくる。町内会の活性がそのまま地域の活性化につながる。全加入目指すシステムを促進して、条例化も検討して欲しい。高齢者は時間的、経済的余裕があるので、グランドゴルフだけでなく、ボランティア活動も促せば、意識の高い方々も多いので投げかけて見たらどうか。自分からというのは遠慮があると思う。

会長：活動そのものは地域性が高いので、活動しやすい組織を作ってあげればいいのか。

委員：職員の責任の明確化はどこまでを指すのか。

事務局：現段階では決裁権限等の下位委譲という部分までしか詰まっていない。

委員：この委員会は行財政のスリム化を提言するのが本分である。何年間かやってきたが、事務局が案を出してくるのは大変な仕事と思うが、市民へなかなか見えず、堂々巡りしている。一般の市民は財政、人員の問題を事務局として、委員会として、どれだけ頑張っているか監視している。何か形としてでてこないといけない。これを見るとプランの中でも定数の適正化で数値がはっきりしているが実施してもらわないと、後送りするといけない。どうも鹿屋市は全体をみながらゆっくり、というイメージで遅い印象を受ける。県下でも先頭を切っていくような姿勢を示して欲しい。鹿屋市を見れば行財政改革のことは分かる、研修にも向こうからやってくる、という状況に変えてほしい。

会長：必要なものはしていってほしい。

事務局：スピードが大事である。1月に市長にも申しあげたのは、計画だけ作って実行が遅ければいけないということだった。薩摩川内市が全国で注目を受けている。できないは別として、追いつけるように努力したいと考えている。

委員：自主財源の確保について、正直者が馬鹿を見ないようにして欲しい。強制執行をどんどんやってほしい。

会長：合併協議でも指摘したが、徴収率は輝北、吾平はいい、串良は悪い、鹿屋はさらに悪い。滞納金額もみんなに知ってもらってもっと議論してほしい。

事務局：5年前は県下最下位の部類であった。住民側のモラルの問題もあったが行政側の怠慢もあった。しかし、ここ5年で差し押さえは積極的にやってきた。年間800件の差し押さえは鹿

児島市を抜いている。不良債権処理は峠を越えている。徴収対策はまじめに納めている98%の住民を見ながら引き続き引き締めていく。

事務局：4年前には国保税も含めて18億の滞納があった。それまでは2%の滞納者を向いた無駄な収納事務を行っていたが、無駄な訪問徴収も廃止してきた。差し押さえ件数も年間5~60件を800件にしたということは、ほとんどの滞納者の処分を行ったということである。今後は一層定着させていく。

会 長：行政の怠慢とあったが、これからのあり方についても十分検討してもらいたい。

委 員：事務事業の再編について、関係各課は具体的にあるのか。焼却施設は20年度までに統一するとあるが分別も含めてどうなのかということと、投票所について、選挙人の多少、道路状況、交通手段も変わってきたことから、統廃合すべきという市民の意見も聞かれるが、どうか。

会 長：東京事務所・出張所・サービスコーナーの統合、廃止があるがこれについて意見はないか。

委 員：出張所・サービスコーナーがなくなると住民が不便にならないか。

委 員：合併により旧市成支所が出張所になったが、旧輝北町の合併の経緯、住民感情などから、廃止は問題があると思われる。

委 員：陳情等の形態も変わってきている。事務局の再度の検討課題でいいのでは。

事務局：これが行財政改革の難しさでもある。個々のサービスを見ると反対意見も出てくる。ぜひこういった問題に対する意見を出してほしい。

会 長：地域性が重んじられる面もある。その上で廃止した方がいいという意見はなかったか。

委 員：住民サービスは絶対的であり、低下を招かないという面ではサービスは残すべき。

委 員：生活に密着するところは残せばいい。民間の例も見ながら取り組むべき。

委 員：交通弱者の高齢者は考慮すべきだと思うが、経費を考えれば利用件数なども見なければいけないから難しい。

委 員：諸証明事務の郵便局への委託で解決するのではないか。もっと便利になるのでは。

会 長：その方向でもやっていると提言があった。これまでの提言を含めて推進していただくよう事務局に願います。

【5. 議事 協議題 その他「協働」について】

会 長：次に協働についてアイデアを持ち寄られるよう各委員にお願いしたつもりであったが、建設的なアイデアが、あればお願いしたい。

委 員：グランドゴルフの例が出たが、これからは地域の自立が必要。ドングリノの里をいつ見ても、元気なお年寄りが多い。あの方々が貢献してくれればいいと感じるが、社会でどう活用していけるか。企業的には、企業誘致については旧吾平町はよく行政がタッチしてくれる。その企業は利益を地域に還元するようになる。官民一緒になればいい。システムを作って官民協働でやっていけばいいと思う。

会 長：どうすればいいか具体的に1項目ずつ意見がほしいが。

委 員：一日100gのゴミの減量化、堆肥化など、地域で環境問題に取り組めて最終的に大きな目標に向かっていければ。

委 員：子ども達の環境が悪い。学校の先生達も地域のボランティア作業に積極的に出てもらおうようにしてほしい。先生がでてくれば子どもも出てくる。そういう作業を通じて地域の安全も向上していく。地域が一同に会する機会がない。市の職員も先生も地域の活動にもっと参加してもらおうべき。

委 員：各町内会組織の拡充。中でもグランドゴルフの方々を中心に進めていければ。

委 員：広報かのやを受けとらない人も多くて無駄が多いように感じる。減量も考えていいのでは。

委 員：町内会組織の活用にお金を出しているのでもっと活用すべき。民間の活動団体への提案をもっと出してほしい。団体も活動しやすくなる。

委 員：これからの協働社会をもっと広報してほしい。ひとりひとりにわかりやすく、これまでのおんぶにだっこから自分たちでできることは自分たちで、という社会へ。

委 員：モデル地区を作り上げるなど、自分たちもあんなことができるんだという意識を市民が育てていくのが重要。

委 員：地域で朝一時間掃除をやっているが、都市部なので町内会の組織率が悪い。組織率の悪さを解消するのが大事だろうと思う。

委 員：町内会の強化ということについては、以前JA時代に地区担当制があった。職員に担当地区を割り当てる取り組みはどうか。例えば吾平では、台風災害調査を割り当てている。小学校の近くにあるところはボランティアで集落の見回りをやってもらえないか、という運動もある。各自でそういう活動ができればいい。

委 員：決まったことは実施していくことが重要。実施した事項は広報で市民に知らしめて。

会 長：地域活性化は、トップダウンの時代は終わった。町内会、集落が手を挙げて自ら実践することが重要。例えば、1000万の補正予算を組んで協働のアイデアを町内会に募集し、採用された町内会に100万ずつ投資する地域独自の取り組みをつくる。今のままでは役員はなかなかやり手がおらず、マンネリ化で企画が出てこない。職員も巻き込んで町内会の自己申告制でアイデアを出し、モデルとなる町内会にお金を出してもいいのではないかと、いうことを提案しておく。

【6. 議事 協議題 その他 計画案の全職員伝達方法について】

会 長：最後に計画案を全職員へ伝達するにはどうしたらよいか、ということをお願いしたい。

委 員：オーソドックスな方法だが研修の徹底、意欲がある職員への昇級昇進をからめるシステムを。

委 員：伝達とはこの会の意向の伝達ということか。

会 長：それだけではない。

委 員：市の職員で私が委員をしていることを知らない人もいたことに少しがっかりしたもので。

委員：現場を知っていただく。民間の売り場に職員を派遣していただく等、取り組んでほしい。

会長：以上の2点については委員会からの提言として受け止めていただきたい。会次第に「その他」とあるが、事務局から何かあるか。

事務局：次回委員会の開催日程について、ご都合がよろしければ7月6日木曜日の午後1時半でお願いしたい。

会長：他にないか。

委員：補助金一覧表について、金額が入っていないのが残念。我々の税金が使われているので、われわれももっと知る必要がある。学習会を定期的にやっていただきたい。

会長：意味が今ひとつつかめなかったが。

委員：補助金について、実際は10団体しかカットされていない。400からの団体が残っている。それを見極めるためには数字を出してほしかったということ。その勉強会をこの委員会で有志でもいいからやっていきたいということ。

会長：事務局も数字も含めて対応をお願いしたい。

委員：資料はもう少し早く配布してほしい。

会長：事務局は対応をお願いしておく。以上で本日の協議は終了します。

総務部長：いろいろ大きな問題を協議していただいたが、組織についても事務事業の見直しについても財源が絡んでくるが、やはり行政のスピードが遅いということが言われている。行政経営改革課の設置も含めて、市長も改革断行ということで一貫している。職員が意欲的に取り組むことが大事だと考えているので、より一層進めていきたい。会長からもありました人事交流については、この4月から取り組んできたことである。今後ともどうかよろしくをお願いしたい。

【6．閉会】